

令和7年度 第1回 南国市国民健康保険運営協議会 議事録

日 時 令和8年2月9日(月) 午後6時30分～

場 所 南国市役所 4階 大会議室

出席委員 小川 委員、岩原 委員、西田 委員、井坂 委員、竹村 委員、西本 委員
松下 委員、溝渕 委員

○ 議事録署名人の指名

南国市国民健康保険規則第9条に基づき、小川委員と松下委員を会議録の署名人として指名

【議題の経過及び結果】

報告第1号 令和6年度 南国市国民健康保険特別会計決算報告について

報告第2号 令和7年度 南国市国民健康保険特別会計決算見込みについて

議案第1号 令和8年度 南国市国民健康保険特別会計予算案について

令和8年度 国保制度改正について

議案第2号 令和8年度 南国市国民健康保険事業財政調整基金条例の一部改正について

議案第3号 令和8年度 税率改定について

この議事の経過を明確にするため、この議事録を作成し、会長及び議事録署名人が署名する。

令和 8 年 3 月 19 日

会 長

溝渕 正晃

議事録署名人

松下 直樹

小川 好美

1. 日 時 令和8年2月9日(月)午後6時30分～

2. 場 所 南国市役所 4階 大会議室

3. 出席者 委員(12人中8人出席)

小川 好美 委員

岩原 富美 //

西田 光宏 //

井坂 公 //

竹村 明 //

西本 良平 //

松下 直樹 //

溝渕 正晃 //

南国市副市長 渡部 靖

保健福祉センター所長 藤宗 歩

税務課長 北村 長武

【事務局】

市民課長 山田 恭輔

市民課国保係長 大谷 千空

市民課国保係主査 村田 侃生

// 主事 森岡 麻姫

4. 議 題 報告第1号 令和6年度 南国市国民健康保険特別会計決算報告について

報告第2号 令和7年度 南国市国民健康保険特別会計決算見込みについて

議案第1号 令和8年度 南国市国民健康保険特別会計予算案について

令和8年度 国保制度改正について

議案第2号 令和8年度 南国市国民健康保険事業財政調整基金条例の一部改正について

議案第3号 令和8年度 税率改定について

南国市国民健康保険運営協議会 委員名簿

氏 名	所 属	
被保険者を代表する委員	小川 好美	
	岩原 富美	
	野村 雅子	
	植野 永子	
保険医又は保険薬剤師を 代 表 す る 委 員	西田 光宏	高知県薬剤師会香長土支部
	味元 議生	土長南国歯科医師会
	岡 瑛世	土佐長岡郡医師会
	井坂 公	土佐長岡郡医師会
公益を代表する委員	竹村 明	南国市社会福祉協議会
	西本 良平	南国市議会
	松下 直樹	南国市議会
	溝渕 正晃	南国市議会

● 開会

大谷国保係長 令和7年度南国市国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。本日出席委員は12名中8名の出席となっており、委員定数の半数以上の出席がありますので、南国市国民健康保険規則第7条の規定により、本会が成立していることを報告いたします。

渡部副市長 ● 開会挨拶

大谷国保係長 南国市国民健康保険規則第11条では、会長は会議を総理し、協議会を代表し、並びに会議の議長となる。会長の任期は1年とする、と定められております。会長は公益を代表する委員から選出することになっておりますが、立候補や推薦はございませんでしょうか。

各委員 (挙手無し)

大谷国保係長 ないようでしたら、事務局案といたしまして、溝渕委員を推薦させていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

各委員 異議なし。

大谷国保係長 それでは、溝渕委員に会長をお願いしたいと思います。続きまして、この後、協議いただきます、議案第2号及び第3号につきましては、条例改正に係る事項となりますので、ここで本協議会に諮問書を提出させていただきます。市長が所用により欠席のため、副市長から諮問させていただきます。

渡部副市長 ● 副市長から会長へ諮問

大谷国保係長 副市長は業務のため、退席させていただきます。これからは、溝渕会長に司会進行をお願いいたします。

溝渕会長 この度、会長に選任をいただきました溝渕と申します。皆様から幅広い意見を頂戴し、公平かつ円滑な議事進行に努めて参ります。議事に入る前に、議事録署名人について、こちらから指名をさせていただくこととなりますが、小川委員と松下委員にお願いしたいと思います。異議はございませんか。

各委員 異議なし。

溝渕会長 ありがとうございます。それでは小川委員、松下委員よろしく願いいたします。また本日の書記については、市民課国保係の村田さんをお願いすることにします。それでは、議題に入っていきたいと思います。本日の議題は、報告2件と議案3件です。

溝渕会長 まず、報告第1号について、事務局から説明をお願いします。

山田市民課長 ● 報告第1号について説明

溝渕会長 事務局から説明がありました、報告第1号について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

西田委員 歳入の国保税滞納分の4,439万9,000円は何人くらいでしょうか。

北村税務課長 手元に資料がないので、人数についてはお答えできません。

西田委員 わかりました。国保税を滞納されている方々には、保険証は発行されないんですよね。

北村税務課長 令和7年11月までは短期証という形で保険証を発行しておりましたが、令和7年12月以降は保険証自体がなくなり、マイナ保険証及び資格確認書を利用する仕組みへと切り替わっておりますので、12月以降は1年間有効なものが発行されております。

西田委員 国保税を滞納した方に罰則等はないのでしょうか。

山田市民課長 マイナ保険証へ移行するまでは医療費を10割払わなければならない資格証明書がございました。現在はそれに代わる特別療養費という制度が始まっております。国保税が支払えない特別な理由の届出をしていない方については、特別療養費という資格になっております。

西田委員 特別な理由があれば発行するのでしょうか。

山田市民課長 国保税が支払えない特別な理由をお聞きし、実情を判断いたしまして、特別療養費を非該当とするか、そのまま特別療養費該当とするかを判断しております。

西田委員 ちなみに、どのような理由でしょうか。

山田市民課長 やはり経済的な理由が多く割合を占めます。急に失業や解雇となり、収入がないといったものが多いです。

西田委員 わかりました。

溝渕会長

他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。

竹村委員

2点お伺いします。

6年度決算では基金への積み立てが8,883万4,161円ということになっています。しかし、4億8,925万7,000円の一般会計から繰入金があるのに、基金へ積み立てるのはもったいないように感じます。資料を先に見させていただいたところ、国保の被保険者は、南国市の人口の約18%の割合であるのにもかかわらず、一般会計からの繰り入れが約4億8,000万もあるというのは、国保に加入してない市民からは不満が出るのではないかと思います。6年度について、なぜ繰り入れることとなったのか理由を聞きたいです。

2点目に12年度に国保は県で統一されるということですが、積み立てしてある基金がどのようになるのか、教えていただきたいと思います。

山田市民課長

6年度の黒字部分、8,800万円を基金に積み立てております。こちらにつきましては、資料3ページを見ていただければ円グラフがございます。歳入につきましては、県支出金が73%、繰入金が10%、それと被保険者から納めていただく保険税が17%となっており、この3つが大きな収入となっております。県支出金というのは国を含めた補助金であり、足りない部分を国保税等と南国市持ち出し分で運用していくということになっております。決定された6年度予算の上、運営を行っておりますので、国保税を年度途中で変更することはできません。また、繰入金につきましても、予算計上しております。繰入金というのは国保の財源を安定させるために使うもので、これは法律で決められているもので8つの項目がございます。後ほど議題で出ますので、また詳しくご説明をさせていただきますが、この繰入金は一般財源が原資であるものも含んでおりますが、最終的には地方交付税などで、ある程度国から返ってくるものもあります。6年度はこれらの収入に対して、歳出の保険給付費がそれほど要らなかったため8,800万の黒字が生じ、それを基金にそのまま積み上げたということになります。その基金を次年度以降の税を下げるため等に運用していくかどうか、というのが今後の検討議題になっております。

12年度の統一後の基金のことにつきましては、この後の議題にもなっておりますので、そこで詳しくご説明をさせていただきたいと思います。

竹村委員

わかりました。

溝渕会長

他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。

各委員

(挙手なし)

溝渕会長 ご意見等、出揃ったようですので報告第1号につきましては終了いたします。それでは、次の議題である報告第2号について、事務局から説明をお願いします。

山田市民課長 ● 報告第2号について説明

溝渕会長 事務局から説明がありました、報告第2号について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

西田委員 また滞納分になるんですが、なぜ今の時点で歳入の金額が見込めるのでしょうか。

北村税務課長 滞納分については、滞納処分という形で預貯金の差し押さえや捜索を行ない回収をしております。過去の実績により総調定額に対して5割、6割程度、納入があるだろうということで見込額を算出しています。

西田委員 令和8年も、見込めるのでしょうか。

北村税務課長 7年度の現年分と滞納分が8年度の滞納繰越分となるので、8年度については7年度の決算がないと見込めません。

山田市民課長 先ほど、税務課長が説明したとおり、滞納分が全額入ってくることはなかなか難しいところです。今までの収納率からある程度、入ってくる金額を推測をし、それを予算計上しております。

西田委員 お金がなくて払えない方については仕方がないと思いますが、滞納している人の中には払える方もいますよね。

北村税務課長 はい。そのような方には税務課収納係が、預貯金調査や捜索を行なっております。また、租税債権管理機構に移管し、そこでも同様の調査等を行なっております。資産がある方には滞納処分を行ない、強制的な徴収をすることもあります。

西田委員 社会保険料だと税務署が入ることがありますが、国保についてはありますか。

山田市民課長 国保税につきましては、賦課、徴収の主体は市町村です。そのため、差し押さえをするにしても南国市が行なうということになります。

西田委員 わかりました。

溝渕会長 他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。

各委員 (挙手なし)

溝渕会長 ないようですので、それでは報告第2号について終了いたします。それでは、次の議案第1号について事務局から説明をお願いします。

山田市民課長 ● 議案第1号について説明

溝渕会長 事務局から説明がありました、議案第1号につきまして、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

竹村委員 8年度の歳入で、国保税が7年度から8年度の比較で2,304万円増えています。その要因は課税限度額が上がったことで増える収入を見込んだのでしょうか。

北村税務課長 これは先ほど市民課長から説明がありましてとおり、子ども子育て支援金分を見込んだ収入の増加を踏まえた予算案になります。

竹村委員 課税限度額を上げたことは考慮していないということでしょうか。

山田市民課長 課税限度額は109万から113万に上がっておりますが、実際、課税限度額の対象となる方は8,000人の被保険者の中で100人にも満たないため、それほど収入が増える要因になるとは考えておりません。

竹村委員 わかりました。

溝渕会長 他何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

各委員 (挙手なし)

溝渕会長 ご意見等、出揃ったようですので議案第1号について採決をとらせていただきます。議案第1号に、賛成の方は挙手をお願いします。

各委員 (全委員挙手)

溝渕会長 賛成全員ということで、議案第1号については、本協議会として承認することといたします。それでは、次の議題である、議案第2号について事務局から説明をお願いします。

山田市民課長 ● 議案第2号について説明

溝渕会長 事務局から説明がありました議案第2号について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

各委員 (挙手なし)

溝渕会長 それでは質疑がないようですので、議案第2号につきまして、採決をとらせていただきます。議案第2号に賛成の方は挙手をお願いします。

各委員 (全委員挙手)

溝渕会長 賛成全員であります。議案第2号については、この協議会として承認することといたします。それでは次の議題である、議案第3号について事務局から説明をお願いします。

山田市民課長 ● 議案第3号について説明

溝渕会長 事務局から説明がありました議案第3号につきまして、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

5年先まで含めて税率を考えるというのは判断に困るのではないかと思います。今回の協議会では令和8年から令和9年ぐらいの期間を検討し、また来年にそれ以降について税率をどうするか、再度検討するという事も可能だと思いますがいかがでしょうか。これまでの流れでは税率は段階的に上げていくということですが、何かご意見ご質問はございませんか。

何もなければ、私からよろしいでしょうか。令和12年度は1人当たりの保険税額が、14万7,880円ということで試算がでてきているということですが、先ほど令和8年に、県の方で中間報告を出すという話がありました。最終的にその金額へ合わせていくことになると思うのですが、その試算はいつ頃わかるのでしょうか。その金額が出てから、段階的に考えてもいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

山田市民課長 先ほどもご説明させていただきました通り、12年度の統一保険料は、県が各市町村に対して5年度推計が出たあと、その中間報告として8年度に再度推計を出すと言われております。その時期につきましては、今年の秋には示されるのではないかと考えております。

溝渕会長 何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

竹村委員 秋に示される推計値はどれぐらいになるのでしょうか。

山田市民課長 5年度推計の14万7,880円より安くなるのではないかと考えています。去年の運営協議会では、安くならないのではないかとということで報告をさせていただきましたが、他の市町村からも県の推計が高すぎるという意見が出ております。そのため、推計方法について、やり方を見直していただくように要望を出しております。それに伴い、14万7,880円よりは下がるのではないかとという予測が出ております。しかし、これは現在の保険料並みになるということではなく、今と比較すると上がることは間違いないと考えております。

竹村委員 わかりました。

溝渕会長 他に何かご意見、ご質問ございませんか。

山田市民課長 事務局からよろしいでしょうか。今、会長がおっしゃられた通り、5年度の運営協議会で、実績を見て税率については決めていくべきという決定をいただいております。毎年の実績を見て、11年度までは柔軟に税率を動かすことができる様な体制をとるのがいいと考えています。ただし、今回の協議会では何も変えないというわけにはいきません。税率を変えるには条例改正をする必要がございます。今回、提案いたしました、A、B、C案のうち、どれにするかを選んでいただき、それを8年度のみに適用したいと思っております。そして、来年度以降8年度の推計が出たうえで9年度以降はどうしていくかというのを決めていただくのが、いいのではないかと考えております。

溝渕会長 他に何かご意見ご質問ございませんか。

山田市民課長 続いてよろしいでしょうか。先ほど確認ということで、4億6,000万円を越す基金があると説明をさせていただきましたが、地単カットや他のものの対応にも基金は必要でございますので、かなり少なくなっていくと想定しています。事務局としては、子ども子育て支援金制度は、国保だけではなく、すべての医療保険制度において始まるものですので、この子ども子育て支援金分については、8年度から賦課をしたうえで、11年度までは税率を据え置きでいきたいと案を出しております。据え置くことで足りなくなる金額については基金から約4,400万円利用し対応すると提示しておりますので、事務局としましてはB案を推させていただきますと思います。

溝渕会長 何かご意見ご質問ございませんか。他に補足説明もよろしいですか。それではご意見、ご質問等ないようですので、第3号議案について採決をとらせていただきます。令和8年度税率改正について、A案に賛成の方は挙手をお願いします。

各委員 (挙手なし)

溝渕会長

ありがとうございます。
次にB案に賛成の方は挙手をお願いします。

各委員

(全委員挙手)

溝渕会長

ありがとうございます。B案で賛成全員ですので、議案第3号については、本協議会としてB案を承認することといたします。

以上で本日の国保運営協議会を終了いたします。委員の皆様方のご協力により、スムーズな会の運営ができましたことを心からお礼申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

● 閉会